

賃金大幅引き下げ強行に抗議する!!

私たちは大学使用者の

**違法行為 = 一方的な不利益変更
を認めない!!**

4.17 抗議集会

日時：4月17日(月) 12:00

場所：北地区センターサークル

就業規則の不利益変更に基づいて、個別の労働契約内容を切り下げることが違法行為です。私たち教職員は、一人として使用者の一方的な不利益変更に黙示の了承を与えてはいけません。皆さんの不同意の声を一つにして学長に届けましょう!!

集会後に本部事務局までデモ行進します。
3.20 反対集会を上回る多くの皆さんの参加をお待ちしております。

熊本大学教職員組合

